

グリーン連合「長期低炭素ビジョン」に対する提案のポイント

2017年1月10日

「グリーン連合」共同代表

藤村コノエ

1. 私たちの基本的認識

- (1) 「パリ協定」は歴史的合意であり歓迎している。
- (2) 検討にあたり特に重要と考える点は、①世界の平均気温上昇を2°Cを十分に下回るレベルに抑え1.5°C未満に収める、②今世紀後半には排出量と吸収量とを均衡させ「実質ゼロ」を目指す点である。
- (3) 実現に向けては、過去25年に及ぶ気候変動（地球温暖化）に係る従来の体制や政策を根本から見直す必要がある。
- (4) パリ協定が求める社会の実現にむけ、技術だけでなく、産業構造の転換、経済システムの見直し、都市計画を含む社会システムの見直し、価値の転換や持続可能な社会像の形成、学校教育や社会教育を立て直すことが不可欠である。
- (5) 「持続可能な開発目標（SDGs）」の内容も十分に斟酌する必要がある。

2. 長期低炭素ビジョンの実現において不可欠な要素

- (1) カーボンプライシングや総量排出規制など、経済的手法と規制などにより、着実に効果のある温室効果ガスの削減策を実施すべきである。
- (2) 「2050年80%削減」は最低でも達成すべき長期目標として掲げ、そこに向かう経路として中期目標も速やかに見直し、それに沿ったエネルギーに関する中長期的な目標を設定し、実現するロードマップを策定すべきである。
- (3) 当面の間、次の要素が不可欠であると考える。

①経済的手法として

- ・総量排出規制を含む排出量取引制度（キャップ&トレード C&T）の導入
- ・現行の地球温暖化対策税の大幅強化ないし有効な炭素税（仮称）の新規創設
- ・企業の環境投資を促進するグリーンファンドの創設や環境金融の支援
- ・電力システム改革における再生可能エネルギー導入重視（優先接続、優先給電などの実現）および発送電分離・電力市場の拡充
- ・再生可能エネルギー熱供給の支援（供給インフラ整備、環境税、固定価格買取制度など）
- ・電気、ガス、燃料など消費エネルギーのグリーン化（省エネ、再生可能エネルギー比率向上など）促進（100%再生可能エネルギーを目指す）

②規制的手法として

- ・大気汚染防止法の改正ないしは温室効果ガス排出規制法の導入により、固定発生源のみならず、移動発生源からのCO₂の排出を規制し、CO₂以外の温室

効果ガスの規制を導入

- ・建築物に対する省エネ法(省エネ基準)、化石燃料に対する省エネ法(エネルギー効率)およびエネルギー利用高度化法等の強化と拡充(再生可能エネルギーへの転換、熱電併給システムの導入促進など)

③森林管理・都市環境緑化の促進

④自治体・都市政策との連携

- ・自治体の地域政策における気候変動政策およびエネルギー政策の基本計画(マスタープラン)策定
- ・まちづくりにおける都市のコンパクト化と地域の資源・エネルギー循環を考慮したゾーニングの実施
- ・都市内交通のグリーン化

⑤市民社会の育成・強化

- ・持続可能な社会構築に向けた環境教育の充実
- ・市民の取組みを広げる環境 NPO/NGO 等の育成・支援の拡充

⑥情報公開の強化

⑦国際協力の強化

- ・「高効率石炭火力発電」などの化石燃料依存の技術ではなく、また原発など人類に大きなツケを残す技術ではなく、脱炭素社会構築に向けた日本の有する技術や情報の提供と国際社会が有する効果的な経験等の共有

3. 長期低炭素ビジョンの実現に実質的な市民参加を

- (1) 長期低炭素ビジョンを実現する脱炭素社会に向けては、政策形成および実施プロセスにおいて、公共セクターや企業などの民間セクターだけでなく、NPO/NGO も含めた、実質的な市民の参加が不可欠である。
- (2) 今後、長期低炭素ビジョンの実現に係る政策形成プロセスにおいては、公平・公正性、政策の実効性、市民社会育成の観点から、環境 NPO/NGO の参加枠を定めるなど、各課題に強い関心と専門性を有する市民セクターの参加を強く要望する。また、NPO/NGO をはじめとする国民各層や自治体からの意見を聴く機会を幅広く丁寧に確保すべきである。